

# 第15回しらゆり会総会

日時：令和年3月27日（土）14：00

開催方法：ZOOMにて（澤井先生事務所借用する）

## 1. オリエンテーション

「皆さま、お忙しいところ、しらゆり会総会にご参加いただき、ありがとうございます。総会進行を務めさせていただきます川合です。お願いいたします。それでは、第1部として、総会のオリエンテーションを行います。本年は、zoomにて開催させていただきますので、zoomでの使用のルールの説明をさせていただきます。予め、皆様のお手元には総会資料とともに、zoom会議での諸注意を記載したものを送付させていただきます。そちらにも記載はございますが、基本的に発言しない方は、必ずマイクをミュートにしておいてください。画面は「ビデオの停止」をクリックするとオン・オフに切り替えることができます。総会中は、画面をオフにさせていただいても構いませんが、説明にもありますように、期生、お名前の表示はよろしくお願いいたします。

「14：00より総会を開催致します。」

1. 物故会員への黙祷
2. 会長挨拶
3. 資格確認

出席者 33 人、委任状 1845 人、計 1877 人

総会会則の有効会員数 1877 人の 2/3 1252 人以上を満たしますので総会成立とみなす

4. 議長、議事録署名者選出

議長 津 11 期生 久世ひとみ

議事録署名者 津 19 期生 滝口美紀

三重 4 期生 渡辺美佳

5. 議事

第一号議案 2019・2020 年度活動報告

令和 1・2 年度 しらゆり会 活動報告

令和 1 年

4 月 1 日 新旧役員交代

4 月 8 日 第 24 期生看護学校入学式 花束贈呈

5 月 12 日 第 1 回 役員会

7 月 7 日 第 1 回 定例議会・第 2 回 役員会

9 月 7 日 第 3 回 役員会

11 月 1 日 図書寄贈申し出

11 月 17 日 第 2 回 定例議会・第 4 回 役員会

令和 2 年

2 月 28 日 三重中央医療センター附属三重中央看護学校同窓会「しらゆり会」案内

3月3日 第22期生 卒業式 花束・コサージュ・記念品贈呈  
3月15日 第5回 役員会  
5月18日 第1回 定例議会（メール会議）  
6月 評議員へ一斉メール連絡  
7月5日 第1回 役員会  
9月27日 第2回 定例議会・第2回役員会  
10月1日 図書寄贈申し出  
12月6日 第3回 役員会

令和3年

1月24日 第4回 役員会（zoom）  
2月20日 第5回 役員会（zoom）  
2月24日 三重中央医療センター附属三重中央看護学校同窓会  
「しらゆり会」案内  
2月27日 第15回 しらゆり会総会（zoom）  
3月5日 第23期生 卒業式 花束・コサージュ・記念品贈呈（予定）  
3月28日 新旧役員申し継ぎ（予定）

第二号議案 しらゆり会運営について

1. しらゆり会名簿データ管理について

古くなったフラッシュメモリを買い替え、パスワード付きのデータファイルに変更

2. 会則改訂

1) 第4条 役員 評議員を削除 相談役（若干名）を追記

2) 評議員の定年制について、  
卒後35年とします。

3) 評議員の定年制に関する会則改定について

第6条 評議員の項目を追記。また、評議員の任期（終了期間）を規定。

評議員

1. 評議員は、各期生の代表者をもって構成する。
2. 卒後35年をもって終了とする。

第8条 役員会の項目を追記。

役員会

1. 役員会の構成は、会長以下の役員とする。
2. 役員会は必要に応じて、これを開く。

第9条 評議会の構成について追記。

1. 評議会の構成は、役員と評議員とする。
2. 評議会は、役員会の判断により招集する。

第11条1項 総会の有効会員について改訂。

1. 総会は2年に1回、卒後35年までの会員2/3以上の出席（委任状を含む）をもって、これを開く。会員数とは、有効会員数とする。

※会則参照 P4-6

### 3. 評議員定年した期生への懇親会（もしくは茶話会）の連絡方法について

- 1) 会員の方にホームページを見てもらい、懇親会に参加したい会員の方には連絡してもらう。
- 2) 評議員定年時に各期生の代表者を選出していただき、役員会に報告（代表者が変更の時も役員会の報告）。役員会から代表者に対して懇親会（もしくは茶話会）のご案内についてメールで連絡する。

### 4. 内規に追加した項目

第2条 有効会員について

第3条 総会における委任状

**独立行政法人 国立病院機構**

**三重中央医療センター附属三重中央看護学校同窓会会則第1章 総則**

第1条 名称および所在地

本会は、独立行政法人三重中央医療センター附属三重中央看護学校同窓会を  
しらゆり会と称し、事務所を同看護学校内におく

第2条 目的

本会は、会員相互の親睦と社会の保健思想の普及、向上を図ると共に、母校の充実・発展に寄与することを目的とする

第2章 会員

第3条 会員

本会は下記のものをもって構成する

#### 1. 正会員

イ. 母校卒業生

（国立津病院附属看護学校、国立三重中央病院附属三重中央看護学校、三重中央医療センター附属三重中央看護学校）

ロ. かつて母校に在学したものは、希望により役員会を経て会員になることが出来る

#### 2. 特別会員

母校現・旧職員、教員、講師に入会を願う

第4条 役員

会は、以下の役員を置く

1. 名誉会長 1名
2. 顧問 若干名
3. 会長 1名
4. 副会長 1名
5. 会計 2名
6. 書記 2名表彰者】

- ・津2期 奥田 理恵子様 平成30年4月29日 瑞宝双光章
- ・津3期 今井加奈子様 令和2年4月29日 瑞宝双光章

7. 会計監査 2名

8. 相談役 若干名

#### 第5条 役員を選出及び任期

1. 名誉会長は母校学校長を推薦する
2. 顧問は、特別会員より推薦する
3. 役員任期は2年とする
4. 会長および副会長は2期生ずつ繰り下げ互選する  
(会長・副会長役については2期生で話し合い決定していく)
5. 会計及び書記、会計監査は会員より互選する
6. 役員に欠員を生じた場合は、臨時役員会を開催し役員を委託する
7. 運営上、相談役を会員から数名おく場合がある
8. 役員および相談役の報酬については、内規参照

#### 第6条 評議員

1. 評議員は、各期生の代表者をもって構成する
2. 卒後35年をもって終了とする

### 第3章 会務の執行

#### 第7条 役員の仕事

1. 会長は会務を総理する
2. 副会長は会長を補佐し会長事故あるときは、その代理を務める
3. 会計は、会計事項全般を取り扱い総会の都度これを報告する
4. 書記は会議の議事を正確に記録し、各種の会合について役員に通知する
5. 会計監査は、収入支出の状況を監査する

#### 第8条 役員会

1. 役員会の構成は、会長以下の役員とする
2. 役員会は必要に応じて、これを開く

#### 第9条 評議会

1. 評議会の構成は、役員と評議員とする
2. 評議会は、役員会の判断により招集する

#### 第10条 会計

1. 本会の経費は、会費及び寄付金をもって支弁する  
ただし、必要に応じて臨時会費を徴収することができる
2. 会員は総会の定めるところにより、会費は終身会費とし、入会と同時に金1万円を納入する

3. 本会の会計年度は、毎年4月1日より始まり翌年3月末日をもって終わる

#### 第11条 総会

1. 総会は2年に1回、卒後35年までの会員2/3以上の出席（委任状を含む）をもって、これを開く  
会員数とは、有効会員数とする
2. 総会における議事決定においては、有効会員数2/3以上あれば採決できる
3. 本会則は、総会において出席（委任状を含む）会員中2/3以上の賛成があれば改正することができる

#### 第4章 個人情報管理

##### 第12条 届出

本会の会員は、その住所・氏名及び職業を届け出て、変更の都度速やかに本会事務局に連絡を要す

##### 第13条 管理

会員名簿は、個人情報保護のため発行はせず、本会事務局が管理する

#### 第5章 内規

##### 第14条 内規とは

内規とは、しらゆり会の内部にだけ通用する決まりである

##### 第15条 内規の決定

内規は、評議会で決定する

#### 付則

本会則は、昭和59年10月20日より施行する

本会則は、平成2年11月27日より一部改正施行する

本会則は、平成10年11月21日より一部改正施行する

本会則は、平成13年3月17日より一部改正施行する

本会則は、平成15年3月15日より一部改正施行する

本会則は、平成25年11月17日より一部改正施行する

本会則は、平成27年7月26日より一部改正施行する

本会則は、平成31年2月3日より一部改正施行する

独立行政法人 国立病院機構

三重中央医療センター附三重中央看護学校同窓会内規

第1条 報酬について

役員報酬は、会長 2 万円／年、通信費 3 万円／年  
副会長、書記 2 名、会計 2 名、会計監査 2 名 1 万円/年  
評議員は、議会出席毎に 1000 円  
相談役報酬は評議員と同等とする

第2条 有効会員について

有効会員は、連絡可能な卒後 35 年までの会員とする

第3条 総会における委任状

総会における委任状は、書面又は電磁的方法とする

本内規は、平成 25 年 11 月 17 日より施行する

本内規は、平成 27 年 7 月 26 日より一部改正施行する

本内規は、令和 2 年 9 月 27 日より一部改正施行する 承認

第三号議案 会計報告及び会計監査を別紙にて報告しました 承認

第4号議案 2021・2022年度しらゆり会役員・評議員（案）

2021・2022年度 しらゆり会役員

会長	寺田 藍子（三重7期生）
副会長	樋口 涼子（三重8期生）
書記	奥野 晴香（三重11期生）・ 鈴山 千賀（三重14期生）
会計	三橋 りえ（三重15期生）・ 川合 耕平（三重7期生）
会計監査	植松 良太（三重16期生）・奥川 由梨（三重17期生）

2021・2022年度 しらゆり会評議員

津10期生	田中 アケミ 堀越 あゆみ
津11期生	久世 ひとみ 倉田 弥生
津12期生	元原 由紀子 藤原 京子
津13期生	赤塚 淳子 渡邊 知恵
津14期生	中島 恵子 小林 恭子
津15期生	八太 真美 向井 陽子
津16期生	天木 伸子 浜田 秀美
津17期生	山口 泰子 川合 ひろみ
津18期生	川上 仁美 中島 静香 西井 三奈
津19期生	稲森 英里 滝口 美紀
津20期生	松岡 裕子 瀬古 ゆか
津21期生	中北 香織 山川 聡子
三重1期生	服部 里恵 佐野 美紀
三重2期生	川村 良子 平野 由美
三重3期生	世古口 栄子 前川 まゆみ
三重4期生	桂田 三和子 葛西 典子
三重5期生	宮前 さち 金子 薫
三重6期生	塚本 倫子 小川 明日香
三重7期生	寺田 藍子 松永 麻希
三重8期生	田中 雄規 久本 美由紀
三重9期生	北川 智恵子 葛谷 広志
三重10期生	尾上 祥子 島田 彩子 廣田 有紀
三重11期生	西尾 沙織
三重12期生	南坂 里佳 増原 沙織 南 陽子
三重13期生	酒井 真由 北川 美貴 木本 紀子
三重14期生	米本 江里香 夏秋 有希子
三重15期生	松林 瑞季 南 彩香 松本 夏奈

## 新役員承認

第五号議案 2021・2022年度活動計画の報告 承認

第六号議案 2021・2022年度予算案の報告 承認

第七号議案 特になし

### 【表彰者】

・津2期 奥田 理恵子様 平成30年4月29日 瑞宝双光章

・津3期 今井加奈子様 令和2年4月29日 瑞宝双光章

## 2. 議長解任

捺印 \_\_\_\_\_